令和７年度発達障がい児者支援に関する
実態調査結果報告書

令和８年７月

徳島県発達障がい者支援地域協議会
徳島県発達障がい者総合支援センター

目　　次

Ⅰ　調査の目的 …… 1

Ⅱ　調査の内容 …… 1

Ⅲ　調査結果の概要 …… 2
1　市町村 …… 2
2　支援機関 …… 5
3　発達障がい児者支援についてのアンケート調査 …… 7

Ⅳ　調査結果 …… 8
1　市町村 …… 8
(1)　早期発見に向けた取組について …… 8
(2)　発達障がいに関する相談について …… 10
(3)　市町村の支援体制について …… 14
(4)　広報啓発について …… 16
(5)　防災について …… 16
(6)　その他 …… 16
2　支援機関 …… 17
(1)　発達障がい児者への相談支援の状況について …… 17
(2)　発達障がい児者の地域支援体制について …… 20
(3)　発達障がい児者の地域支援機能について …… 22
(4)　その他 …… 23
3　発達障がい児者支援についてのアンケート調査 …… 24
(1)　回答されている方にについて …… 24
(2)　当事者以外の方が回答している場合は当事者について …… 24
(3)　主な相談先や利用先について …… 24
(4)　生活の中で困っていることについて …… 25
(5)　今後、必要だと感じる支援サービスについて …… 25
(6)　その他 …… 26

＜参考＞
1　令和７年度発達障がい児者支援に関する実態調査票【市町村用】 …… 27
2　令和７年度発達障がい児者支援に関する実態調査票【支援機関用】 …… 33
3　発達障がい児者支援についてのアンケート調査 …… 35

Ⅰ 調査の目的

徳島県においては、発達障害者支援法や「徳島県発達障がい者総合支援プラン」（以下「プラン」という。）に基づき、発達障がい児者に対する乳幼児期から成人期までの各ライフステージに応じた支援を行ってきたところであるが、令和８年度はプラン（３期）計画期間の最終年度となることから、地域の支援状況について現状を把握し、プランの改定に反映させるため、市町村等に対する実態調査を行うほか、当事者本人と関係者を対象とするアンケート調査を実施する。

Ⅱ 調査の内容

１ 調査対象

市町村　　２４市町村

支援機関　　１３７機関

［児童発達支援センター、指定相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、地域若者サポートステーション、ハローワーク、社会福祉協議会］

当事者本人と関係者

２ 調査期間

実態調査　　令和８年３月から令和８年４月まで

アンケート　令和８年５月から令和８年６月まで

３ 調査方法

「発達障がい児者支援に関する実態調査票」及び「発達障がい児者支援についてのアンケート調査」による調査

４ 調査内容

市町村等における支援体制の整備状況に関する実態調査

【市町村質問項目】

①早期発見に向けた取組について
②発達障がいに関する相談について
③市町村の支援体制について
④広報啓発について
⑤防災について
⑥その他

【支援機関質問項目】

①発達障がい児者への相談支援の状況について
②発達障がい児者の地域支援体制について
③発達障がい児者の地域支援機能について
④その他

発達障がい児者支援についてのアンケート調査

①回答されている方にについて
②当事者以外の方が回答している場合は当事者について
③主な相談先や利用先について
④生活の中で困っていることについて
⑤今後、必要だと感じる支援サービスについて
⑥その他

５ 回答率

市町村	１００％	回答	２４市町村
支援機関	４８％	回答	６３／１３１機関
当事者アンケート		回答	４１名

Ⅲ 調査結果の概要

1　市町村

（1）早期発見に向けた取組について

○発達障がいまたは疑いのある要フォロー児の情報共有は、「健診前カンファレンス」「健診後カンファレンス」が過半数を占め、スクリーニング方法は、「母子保健マニュアルに基づく問診」「発達検査・知能検査」「行動観察」の順に多かった。

○４・５歳児健診は「実施している」「今後実施する予定または検討中」が20市町村(83.3%)となった。

○就学前の幼児（４歳～6歳）の発達については、幼稚園・保育所においてスクリーニングを行っている市町村が多かった。

○乳幼児健診等でフォローの対象となった幼児に対しては、全市町村が支援を行っていると回答した。

○乳幼児健診等でフォローの対象となった幼児に対しては、全市町村が支援を行っていると回答した。
　支援内容としては、保育所等の巡回相談（20市町村）や電話相談（19市町村）、フォロー教室（19市町村）、個別相談（18市町村）と続いた。

○課題としては、「要フォロー児の増加」が20市町村、「支援機関の不足」「保護者の障がい受容」がそれぞれ14市町村から挙げられた。

（2）発達障がいに関する相談について

①当事者が乳幼児期（就業前）

○「発達障がいに関する相談がある」と回答があったのは21市町村（87.5%）で、その対応部局は保健部局、福祉部局、教育委員会であった。

　相談件数は、過去4年間のうち令和5年度が延べ3,366件、実929件（うち委託延べ286件、実232件）と最も多く、以降、減少傾向となっている。

○相談方法は、令和6年度が、「来所」が延べ1,612件、実614件と最も多く、次に「その他」が延べ1,277件、実332件、令和7年度も「来所」が延べ1,954件、実523件と最も多く、次に「その他」が延べ848件、実274件であった。令和7年度も「来所」が延べ1,954件、実523件と最も多く、次に「その他」が延べ848件、実274件であった。

　相談内容は、「療育」が21市町村と最も多く、次に「情報提供」が15市町村、「家庭生活」が13市町村であった。

　相談者は、「保護者・家族」からが21市町村と最も多く、次に「保育所・園」からが16市町村であった。

当事者が児童・生徒（6歳～18歳）

○「発達障がいに関する相談がある」と回答があったのは17市町村（70.8%）で、その対応部局は主に福祉部局と教育委員会であった。

相談件数は、過去4年間のうち令和7年度が延べ831件、実315件（うち委託延べ160件、実118件）と最も多く、令和4年度と比べ39.7%の増加であった。

○相談方法は、令和6年度が、「来所」が延べ603件、実150件と最も多く、次に「訪問」が延べ82件、実43件、令和7年度は「来所」が延べ554件、実122件と最も多く、次に「その他」が延べ262件、実127件であった。

相談内容は、「情報提供」が10市町村と最も多く、次に「家庭生活」と「教育」がそれぞれ9市町村であった。

相談者は、「保護者・家族」からが14市町村と最も多く、次に「小学校」からが9市町村であった。

③当事者が19歳以上

○「発達障がいに関する相談がある」と回答があったのは14市町村（58.3%）で、その対応部局は主に福祉部局であった。相談件数は、過去4年間のうち令和４年度が延べ2,588件、実494件（うち委託延べ2,572件、実489件）と最も多く、以降減少傾向であった。前回令和2年度の延べ502件から約5倍の増加となったのは、新型コロナウィルスの影響と考えられる。

○相談方法は、令和6年度が、「その他」が延べ816件、実261件と最も多く、次に「電話」が延べ610件、実19件、相談内容は、「情報提供」が7市町村と最も多く、次に「自立支援」と「就労支援」がそれぞれ6市町村であった。令和7年度は「その他」が延べ453件、実207件と最も多く、次に「電話」が延べ293件、実28件であった。
相談内容は、「情報提供」が7市町村と最も多く、次に「自立支援」と「就労支援」がそれぞれ6市町村であった。
相談者は、「保護者・家族」からが11市町村と最も多く、次に「本人」からが10市町村であった。

（２）－２当事者の親に課題や支援の必要を感じたケースについて

○「必要を感じたケースがある」と回答があったのは23市町村（95.8%）で、最も多い課題は「高齢化」「親の発達障がい」で、それぞれ16市町村であった。

（３）市町村の支援体制について

○発達障がい者児者への支援及び家族支援を実施していると回答があったのは、15市町村(62.5%)であった。
実施内容で最も多かったのは、「保育所・園への巡回訪問支援」で８市町村であった。

○発達障がい者総合支援センターで作成している刊行物等を利用した市町村は15市町村(62.5%)で、「医療機関リスト」の活用が14市町村と最も多かった。

○支援をする上での課題について、「療育機関や施設、専門人材の不足」「家族への支援」「中学生以降、利用可能な療育資源が限られる」などの回答が得られた。

（４）広報啓発について

○発達障がいに関する研修会や講演会の実施について、22市町村(91.7%)が予定していないと回答し、課題として「参加者が少なく、開催に工夫が必要」「マンパワーの問題等で優先順位が低い」「保護者向けの研修では、保護者へのかかわり方に工夫が必要」などがあげられた。

（5）防災について

○発達障がい者児者やその家族、支援者に対して災害時対応の研修を実施していると回答したのは1市町村であり、22市町村が「実施する予定はない」と回答した。
　予定がないと回答した市町村では、18市町村が「必要性は感じているが、ノウハウや人的余裕がない」と回答している。
　また、「個別避難計画」等で発達障がい者を対象としている市町村は6市町村(25%)にとどまった。

（6）その他（R3調査から取り組みが進んだこと、課題として苦労している点など）

○健診や保育所等の巡回相談等において、発達障がい児における早期発見することでより早く対応できるようになった。

○作業療法士の相談を開始したことで、保育士等支援者側への研修や保育園のクラス全体の観察など実施できることが増えた。

○保護者の療育への理解は深まっている分、相談件数は増加傾向にある。

○防災に関する取り組みは進んでいない。

○医師や言語聴覚士など、専門的知識を有する者の人材確保が難しい。

（7）まとめ

○市町村における相談件数は、令和4年からは3,000件～3,600件前後で推移しており、依然として市町村が住民に身近な相談窓口であることが伺える。

○乳幼児健診において、全市町村が「発達障がい」もしくは「発達障がいの疑い」としてフォロー対象になった幼児に対して、相談や訪問など支援を行っていた。
　早期発見に関連して、「巡回相談など相談できる場所や資源の充実」「健診や相談時に専門職の派遣」「研修会・講習会の講師派遣」が必要との意見があった。

○防災については、22市町村が発達障がい児者やその家族、支援者等に対しての災害時対応研修会等を「実施していない」と回答するなど、発達障がいに関する防災の取り組みは進んでいない。研修会等については、人的余裕やノウハウがない、また「個別避難計画」等では、手帳で対象としているなどの記載がみられたが、発達障がい者（児）及び家族が安心して避難生活を送ることができるよう、引き続き地域のサポート体制の強化が必要である。

　○今回の調査でも、「関係機関の連携強化の必要性」や「専門人材の確保の困難さ」「職員の専門性向上」「保護者等の交流の場、居場所づくり」などが課題として挙げられた。
　県においても市町村をはじめとする関係機関との連携、地域の人材育成や防災についての啓発など、本県の発達障がい児者支援体制の充実に向けた施策を進めていく必要がある。

2　支援機関

（1）発達障がい児者への相談支援の状況について

○発達障がいもしくはその疑いのある方について、「支援実績がある」と回答があったのは、50機関（79.4%）で、13機関(20.6%)で支援実績がないとの回答が得られた。支援を受けた人は「診断がある人」が令和6年度は1,606件(48.1%)、令和7年度は1,643件(47.6%)、「未診断の人」が令和6年度は1,734件(51.9%)、令和7年度は1,812件(52.4%)であった。

「診断のある人」について支援機関別でみると、児童支援機関が令和6年度85件(5.3%)、令和7年度が105件(6.4%)、相談支援機関等が令和6年度は1,521件(94.7%)、令和7年度が1,538件(93.6%)であった。

また、「未診断の人」についての支援機関別では、児童支援機関が令和6年度483件(27.9%)、令和7年度が473件(26.1%)、相談支援機関等が令和6年度は1,251件(72.1%)、令和7年度が1,339件(73.9%)であった。

相談内容は、児童支援機関は「家庭生活」「療育」が多く、相談支援機関等では、「就労支援、継続」「情報提供」「療育」が多かった。

○「発達障がいに関する相談の窓口を決めている」と回答があったのは31機関(49.2%)、今後決める予定は4機関(6.3%)、「相談の窓口を決めていない」が28機関(44.4%)であった。

「相談の窓口を決めていない」機関を支援機関別でみると、児童支援機関が3機関、相談支援機関等が25機関であった。決めていない理由としては、「診断名が付いていない当事者が多いため」「誰もが対応できる体制を整えるため」等を挙げていた。

○「発達障がい支援のための情報共有及びケース検討を実施している」と回答があったのは、37機関(58.7%)であり、機関別では児童支援機関が14機関、相談支援機関等が23機関であった。

○「ペアレントトレーニングやペアレントプログラムを実施している」と回答があったのは9機関(14.3%)で、「現在は実施していないが予定はある」が3機関(4.8%)、「実施する予定はない」と回答したのが51機関(80.9%)であった。
実施していない支援機関のうち「ペアレントトレーニング」に関心があったのは18機関(28.6%)、「ペアレントプログラム」も同じく18機関であった。

○「発達障がい児者やその家族に対して、支援のための取り組んでいる事業やサービスがある」と回答があったのは、34機関(54%)であった。
これを機関別でみると、児童支援機関が11機関、相談支援機関等が23機関であり、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「生活・就労支援」などの事業のほか、「参観日や家族会」「当事者参加の交流会」などが挙げられた。

○発達障がい児者や家族等からの相談支援における課題について支援機関別にみると、児童支援機関では「保護者が継続して相談できる窓口の不足」「家庭への支援の仕方」などの回答が得られた。
相談支援機関等では、「本人、家族の障がい受容」「引きこもりのケースに対するサービスの不足」「学校、支援機関との連携」「就労支援、継続支援」などが挙げられた。

（2）発達障がい児者の地域支援体制について

○対応困難な事例が生じた場合の連携機関としては、児童支援機関では「市町村（福祉部局）」が最も多く、次いで「小学校」「療育機関」「保育所・園」などとなった。
　相談支援機関等では「市町村（福祉部局）」「医療機関」が多く、「発達障がい者総合支援センター」「療育機関」などが続いた。

○支援を行う上での地域の課題としては、児童支援機関では「関係機関同士の連携や役割分担」「保護者間の交流の場づくり」などが挙げられた。
　相談支援機関等では「ひきこもっている方への訪問支援」「専門機関や教育機関との連携」「ICTを活用した情報共有の検討」などの回答があった。

（3）発達障がい児者の地域支援機能について

○これまでに発達障がい者総合支援センターの事業を利用したことがあると回答があったのは40機関、事業を紹介したことがあると回答したのは34機関であった。
　利用が多かったのは、研修会や講演会、センター作成の冊子等であった。

○発達障がいの理解や資質向上についての独自の取り組みについては、「職員や地域に向けた外部講師による研修会」「研修参加への助成」「外部研修参加者による勉強会」などが挙げられた。

○地域における課題として挙げられたのは、児童支援機関では「地域のネットワークが乏しい」「保護者間のつながりの強化」、相談支援機関等では「学校以外の居場所づくり」「高校卒業後の支援」「就労における企業の理解不足」などがあった。

（4）その他

○支援事業所の相談場所や連携できる関係が必要である。

○マンパワーが不足し、発達障がい者支援に十分な労力をさけていない状況であるが、継続的な学びの機会は引き続き提供いただきたい。

（5）まとめ

○今回、回答いただいた機関は63機関と前回100機関に比べ少なかったが、支援実績を機関別でみると、前回同様に児童支援機関では「未診断」の人の割合が高く、早期支援が行われ、関係機関と連携されている。

　相談支援機関及び就労機関では、「診断のある人」の割合が高く、障害者総合支援法による障がい福祉サービスに繋がっていると考えられる。

　「本人や家族の障がい受容」「支援者のスキルアップ」「連携及び支援体制の強化」などは引き続き共通の課題であるが、児童支援機関では「兄弟児への配慮」や「就学後の支援」について、相談支援機関等では、「就労支援と就労の継続への支援」「親亡き後の支援」などがあった。

○支援機関は、発達障がい児者支援を行う上で、支援者のスキルアップや発達障がいに関する専門的知識を持った人材の育成を必要と考えており、支援者育成の機会を引き続き確保していく必要がある。

○発達障がいに関する理解が進むにつれて、成人期で発達障がいに気づいたり、保護者にも支援が必要となるなど、相談等が増加傾向となっていることから、より一層の関係機関の連携や役割分担が求められtる。

3　発達障がい児者支援についてのアンケート調査

調査結果まとめ

今回の調査と合わせて、親の会、当センターの利用者、関係者等を通じて当事者及び保護者向けのアンケート調査を行った。

回答者は41名で、当事者が15名、家族・親族が26名であった。

○主な相談先や利用機関としては「医療機関」が20件、「相談支援事業所」が16件、「発達障がい者総合支援センター」が12件などとなった。

○生活の中で特に困っていることについては、「日常生活（生活習慣、お金の管理、片付けなど）」が18件と最も多く、「家族の負担」「仕事・職場環境」と続いた。

○今後必要だと考える支援サービスについては、「就労支援・就労後のフォロー」「親・家族に対するサポート」「専門医やカウンセリングの充実」が多かった。

○自由意見としては、
・親が元気なうちに居場所を見つけたいが、高齢施設しかなく、障害者が住む居場所を選べるくらい作ってほしい。
・「特性はあるが障がいではない」状態の人が相談しやすい場所があればいい。
・気軽にラインやメールで相談できるところを知りたい。
・大人の発達障がい者の働く場を確保してほしい。
・（アンケートについて）重度と軽度で必要とする支援は違うし、課題も進路も違うので、一律ではなく丁寧な聞き取りをしてほしい。
などの意見があった。

Ⅳ 調査結果

1 市町村

問1 早期発見に向けた取組について

(1) 発達障がい又は疑いのある要フォロー児の情報共有の方法についてお答えください。(複数選択可)

健診前カンファレンス	12
健診後カンファレンス	20
担当者の個別対応	15
その他	5

(2) 乳幼児健診時の発達障がいを視野に入れたスクリーニング方法についてお答えください。(複数選択可)

母子保健マニュアル等に基づく問診	22
上記以外の問診等	4
発達検査・知能検査	15
検査名　遠城寺式	8
K式	8
その他	6
アセスメントツールの利用	8
M－CHAT	9
全項目(23項目)	1
重要10項目	4
一部の項目	4
PARS－TR	2
全項目(幼児期34項目)	0
短縮版項目	1
一部の項目	1
その他	0
行動観察	14
個別	9
集団	8
定期的にスクリーニング方法の評価・見直しを行っている	0
その他	3

(3) 4･5歳児健診についてお答えください。

実施している	6
今後、実施する予定または検討中	14
実施する予定はない。	4

(4) 就学前(4歳～6歳)の幼児の発達面のスクリーニングをどのようにされていますか。　※複数回答

4・5歳児健診などの健診事業の実施	6
保健センター等で行う他事業の際に発達チェックの実施	9
幼稚園・保育所との連携	17
幼稚園・保育所での就学前スクリーニング検査	14
その他	4

(5) 乳幼児健診等で,「発達障がい」もしくは「発達障がいの疑い」としてフォローの対象となった幼児に対する支援についてお答えください。

実施している	24
実施していない	0

◆実施している　※複数回答

電話相談		19
家庭訪問		8
保育所等の巡回相談		20
個別相談		18
フォロー教室（子育て広場、ことばの教室等）		19
実施回数		3回～83回/年
実施主体		市町村又は委託
実施職種	言語聴覚士，作業療法士，保育士，保健師，看護師 公認心理師，臨床発達心理士，作業療法士、特別支援教育士 精神保健福祉士，発達支援事業所スタッフ	
対象	・未就学児から小学生	
内容	・親子はぐくみ教室、ことばの状況確認、発達相談等	

◆個別相談対応職種　※複数回答

保健師	11
臨床心理士	4
心理士	1
公認心理士	4
言語聴覚士	7
作業療法士	1
小児精神科医	1
心理相談員	1

◆他相談機関への紹介　※複数回答

医療機関	2
児童発達支援センター等	5
発達障がい者総合支援センター	4
障がい児通所支援事業所	1
その他	1

◆他療育機関への紹介　※複数回答

児童発達支援センター	7
医療機関	1
徳島赤十字ひのみね療育センター	1
障がい児通所支援事業所	1
障がい児相談支援事業所	1

(6) 乳幼児健診，及び健診後のフォローにおける課題についてお答えください。　※複数回答

要フォロー児の増加	20
職員のマンパワー不足	9
保護者の障がい受容が困難	14
経験等によるスキルの差	7
相談・療育・診断等の支援機関の不足	14
保護者の養育力	10
その他	1

(7) 徳島県発達障がい者総合支援センターが実施する「子育てサポートミニ講座」、「発達障がい者早期発見支援研修会」を知っていますか。また活用していますか。

知っている	18
活用している	12
活用していない	6
知らない	6

(8) 早期発見に向けた市町村の取組や徳島県発達障がい者支援センターに期待することがあれば御記入下さい。

・アイリスの巡回相談は実施していただいているが、枠も少ないため、利用したい人が十分に利用できている状況ではない。相談できる場所など資源の充実をお願いしたい。
・健診や相談時における専門職の派遣（心理士、言語聴覚士、作業療法士など）
・保護者向けの発達障害に関する研修会やミニ講座の講師派遣
・5歳児健診に向けた発達相談や支援に関する研修、助言等をお願いしたい。

問2 発達障がいに関する相談について

(1) 市町村において，発達障がいに関する相談がありますか。
（委託事業における相談も含みます）

①当事者が乳幼児期（就学前）

相談がある	21
相談がない	0
その他	3

◆相談対応部局（課）

保健センター，健康増進課、福祉課，子育て支援課、教育委員会　など

◆その他について

・年度で６人の児童を対象（保護者の希望で応募し、選考あり）に、市内の保育所を巡回し、就学前の支援を必要とする児童に継続した療育と保護者支援を行っている。
・就学前の支援を必要とする児童を対象に、少人数のグループ学習によりコミュニケーションスキルや行動調整能力の向上のための指導を行っている。
・相談はあるが、全ての相談内容を記録していないので回答不可。
・健診時に指摘され、療育利用などの手続きを進めるなかで相談はあるが件数は把握していない。

◆相談がある場合

【相談件数】

年度	件数		うち委託の件数	
令和4年度	延べ 3,182 件	実 930 件	延べ 278 件	実 247 件
令和5年度	延べ 3,611 件	実 869 件	延べ 287 件	実 238 件
令和6年度	延べ 3,366 件	実 929 件	延べ 286 件	実 232 件
令和7年度	延べ 2,997 件	実 867 件	延べ 252 件	実 202 件

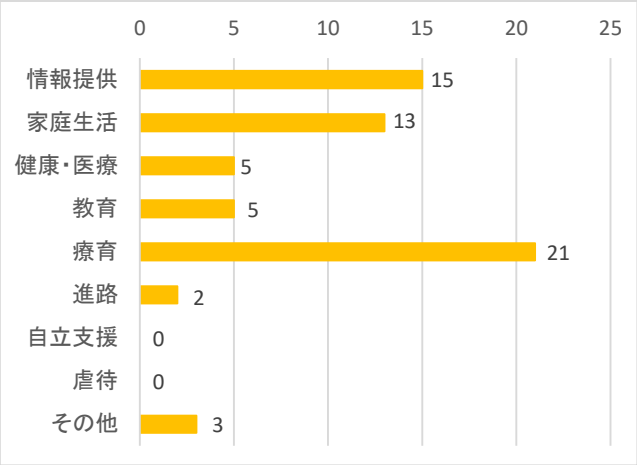
【相談方法（令和6年度）】　※複数回答・未回答あり

年度	件数		うち委託の件数	
来所	延べ 1,612 件	実 614 件	延べ 241 件	実 187 件
訪問	延べ 207 件	実 15 件	延べ 10 件	実 10 件
電話	延べ 638 件	実 48 件	延べ 25 件	実 25 件
その他	延べ 1,277 件	実 332 件	延べ 50 件	実 50 件

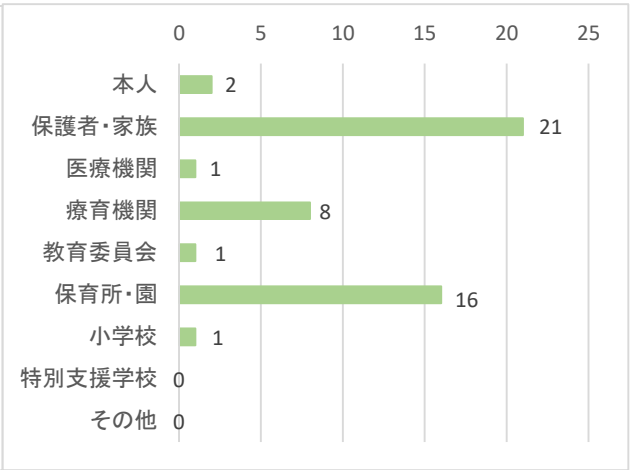
【相談方法（令和7年度）】　※複数回答・未回答あり

年度	件数		うち委託の件数	
来所	延べ 1,954 件	実 523 件	延べ 205 件	実 156 件
訪問	延べ 23 件	実 14 件	延べ 10 件	実 10 件
電話	延べ 452 件	実 110 件	延べ 25 件	実 25 件
その他	延べ 848 件	実 274 件	延べ 10 件	実 10 件

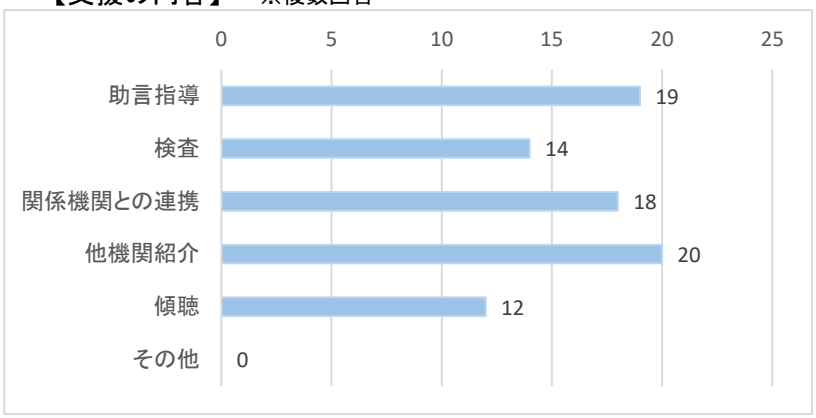
【相談内容】　※複数回答



【相談者】　※複数回答



【支援の内容】　※複数回答



②当事者が児童・生徒（6歳～18歳）

相談がある	17
相談がない	1
その他	6

◆相談対応部局（課）
福祉課、子育て支援課、教育委員会など

◆その他について

・相談はあるが、全ての相談内容を記録していないので回答不可。
・療育利用などの手続きを進めるなかで相談はあるが件数は把握していない。

◆相談がある場合
【相談件数】

年度	件数		うち委託の件数	
令和4年度	延べ　595 件	実　210 件	延べ　156 件	実　99 件
令和5年度	延べ　750 件	実　266 件	延べ　170 件	実　188 件
令和6年度	延べ　705 件	実　290 件	延べ　177 件	実　137 件
令和7年度	延べ　831 件	実　315 件	延べ　160 件	実　118 件

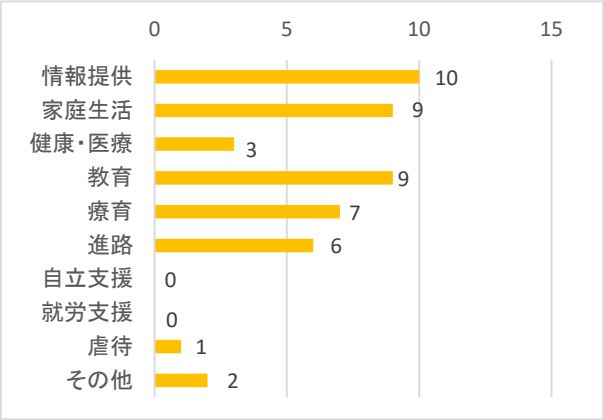
【相談方法（令和6年度）】　※複数回答・未回答あり

年度	件数		うち委託の件数	
来所	延べ　603 件	実　150 件	延べ　67 件	実　38 件
訪問	延べ　82 件	実　43 件	延べ　29 件	実　29 件
電話	延べ　78 件	実　68 件	延べ　50 件	実　50 件
その他	延べ　46 件	実　34 件	延べ　31 件	実　20 件

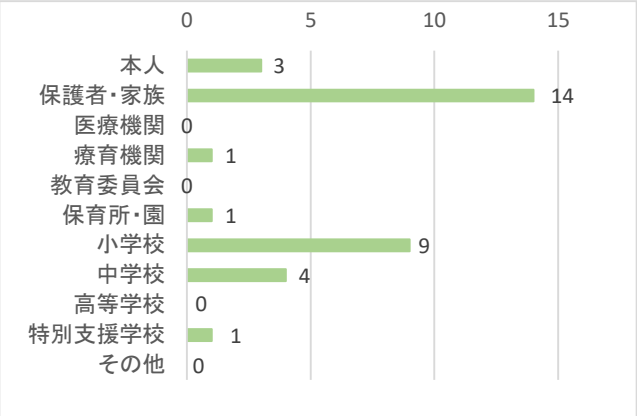
【相談方法（令和7年度）】　※複数回答・未回答あり

年度	件数		うち委託の件数	
来所	延べ　545 件	実　122 件	延べ　71 件	実　40 件
訪問	延べ　58 件	実　31 件	延べ　26 件	実　26 件
電話	延べ　54 件	実　51 件	延べ　37 件	実　37 件
その他	延べ　262 件	実　127 件	延べ　26 件	実　15 件

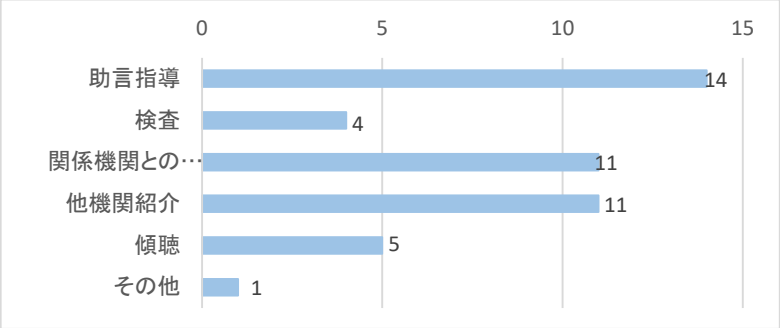
【相談内容】　※複数回答



【相談者】　※複数回答



【支援の内容】　※複数回答



◆「支援の内容」のその他について

・学校との連携

【就労に関する相談があった場合の支援の内容】

·就労支援関係機関や相談支援事所等関係機関につなげている。

③当事者が19歳以上

相談がある	14
相談がない	6
その他	4

◆相談対応部局（課）
福祉課，保健センター　など

◆その他について

・相談はあるが、全ての相談内容を記録していない。
・サービスに関する手続きなどの際に窓口で日常的に相談を受けることがあるが、件数は把握していない。
・サービス利用の相談があるため、相談支援事業所につないでいる。

◆相談がある場合
【相談件数】

年度	件数		うち委託の件数	
令和4年度	延べ　2,588 件	実　494 件	延べ　2,572 件	実　489 件
令和5年度	延べ　2,579 件	実　483 件	延べ　2,559 件	実　474 件
令和6年度	延べ　1,924 件	実　407 件	延べ　1,906 件	実　397 件
令和7年度	延べ　1056 件	実　271 件	延べ　1,033 件	実　256 件

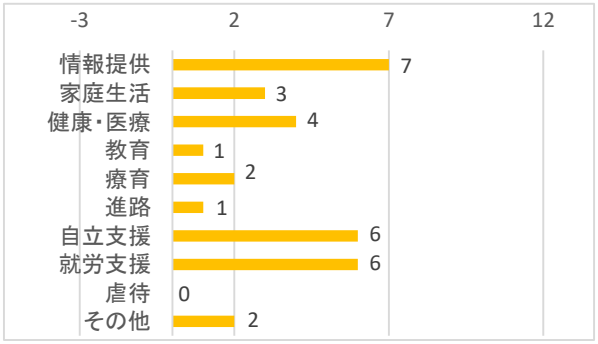
【相談方法（令和6年度）】　※複数回答・未回答あり

年度	件数		うち委託の件数	
来所	延べ　108 件	実　101 件	延べ　107 件	実　101 件
訪問	延べ　390 件	実　26 件	延べ　380 件	実　18 件
電話	延べ　610 件	実　19 件	延べ　606 件	実　17 件
その他	延べ　816 件	実　261 件	延べ　813 件	実　261 件

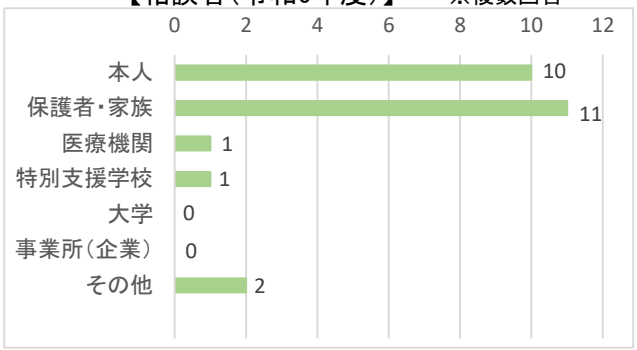
【相談方法（令和7年度）】　※複数回答・未回答あり

年度	件数		うち委託の件数	
来所	延べ　35 件	実　13 件	延べ　35 件	実　13 件
訪問	延べ　275 件	実　23 件	延べ　262 件	実　12 件
電話	延べ　293 件	実　28 件	延べ　286 件	実　24 件
その他	延べ　453 件	実　207 件	延べ　450 件	実　207 件

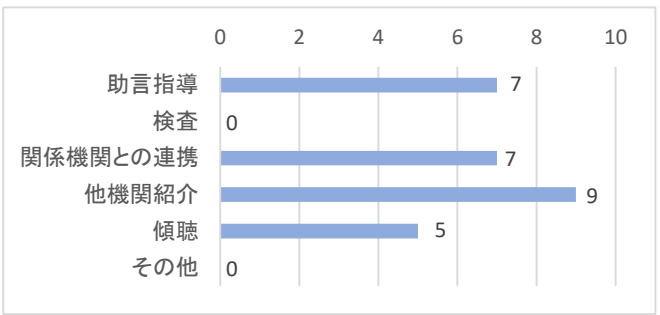
【相談内容（令和6年度）】　※複数回答



【相談者（令和6年度）】　※複数回答



【支援の内容】　※複数回答



◆「相談内容」のその他について

・経済的不安
・福祉サービスの利用等

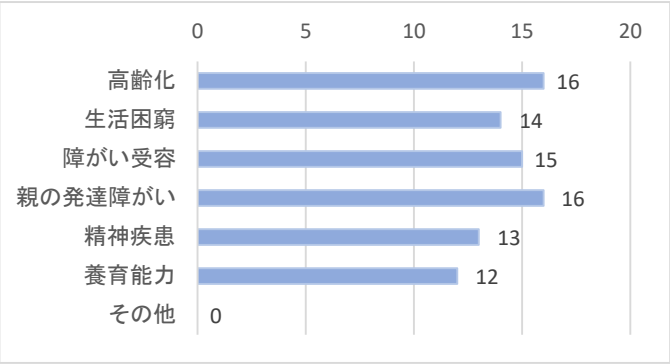
【就労に関する相談があった場合の支援の内容】

・基幹相談支援センターや相談支援事業所等関係機関につなげている。
・ハローワークなどの就業機関や職業センターの紹介、月１回実施しているハローワークの職業相談に関する情報提供。
・相談支援事業所を通して就労支援事業所の紹介や見学などを実施し、福祉サービスの利用につなげる。

(2) 当事者の親に課題や支援の必要を感じたケースはありますか。

ある	23
ない	1

◆相談がある場合の課題等　※複数回答



(3) 相談の支援の充実に向けて徳島県発達障がい者支援センターに期待することがあれば御記入下さい。

・5歳児健診後の相談支援の受け皿を作ってほしい。
・就学後の発達障害に関する相談、進路相談
・成人してから発達障害が疑われる場合の本人と家族の理解、地域的に相談場所や就労できる場所が少ないことに対する支援
・ペアトレ等、保護者が参加できる研修会、親の会やイベントの充実
・相談支援機関の拡充や人材確保

問3　市町村の支援体制について

(2) 発達障がい者児者への支援及び家族支援として，市町村で実施していることがありますか。

実施している	15
現在は実施していないが、予定はある	1
実施する予定はない	8

◆実施内容　※複数回答

早期から家族全体への説明や支援	2
保護者同士や先輩保護者との交流	1
ペアレントトレーニング	0
ペアレントプログラム	1
ペアレントメンターの養成	0
保護者や兄弟姉妹に対する心理的サポート	3
家族のレスパイト（一時的休息）の提供	3
保育所・園への巡回訪問支援	8
その他	3

◆その他について

・必要に応じて本人や保護者と相談、医療機関や療育機関の紹介など。
・保健相談センターにて発達相談の実施（3歳以下対象）
・乳幼児個別発達相談

(2) 今、実施していない市町村にお伺いします。次の家族支援に関心がありますか。（複数選択可）

ペアレントトレーニング	3
ペアレントプログラム	1
その他	0

(3) 発達障がい者総合支援センターで作成している刊行物等を利用されたことがありますか。
※いずれも「とくしま発達障がい総合サイト」に掲載

ある	15
ない	9

◆利用内容　※複数回答

相談フローチャート	0
相談者記入シート	0
“働く”を考えよう～発達障がい就労サポートブック～	0
「気づこう・知ろう・見つけよう」～大人の発達障がいハンドブック～	5
医療機関リスト	14
発達障がい者知って備える！防災ハンドブック	5
その他	0

(4) 市町村が発達障がい児者支援をする上での課題について、御記入ください。

・幼少期から発達特性がみられていたものの、保護者の気づきが乏しく、中学生以降に診断へ至るケースでは、年齢的に利用可能な療育資源が限られており、支援の受け皿不足が課題となっている。ライフステージの移行に対応できるよう、福祉、教育、医療、介護等の分野で見落としなく情報共有が行える体制が求められる。

・健診での発達検査は主に言語聴覚士に依頼している。児童発達を専門的にみることができる人材が少なく、引き受けてもらえる人材を探すことが難しい。

・発達の遅れについて保護者からの理解が得られにくい場合がある。

・地域的に相談機関や療育機関が近くにないため相談や療育を勧めにくい

・児童発達支援・放課後等デイサービス事業所が飽和状態である。

・特別支援学校への送迎。

・当事者だけでなく家族への支援も含めた対応が必要。

・医療機関等への相談は数ヶ月待ちになることがある。

問4 広報啓発について

(1) 市町村において発達障がいに関する研修会や講演会を実施していますか。

実施している	9
現在は実施していないが、予定はある	0
実施する予定はない	15

(2) 広報・啓発の充実に向けて必要な取組、取組についての成果や課題があれば御記入下さい。

・対象者が少なく、マンパワーも限られているため優先的に取り組むことができない。

・研修会、講演会を実施するにあたってのノウハウがない。

・不定期ではあるが、発達障害や子どもとの関わり方に関する保護者向けの研修を実施している。参加者が少ないため、開催日時、他の行事と合わせて開催するなど工夫が必要。また、最近では保護者自身に発達特性がある場合があり、関わり方の工夫が必要であると感じる。

・外見では分かりにくい特性について、視覚的・具体的に標記した掲示物などがあれば良い

問5 防災について

(1) 市町村において、発達障がい児者やその家族、支援者等に対して災害時対応の研修会等を実施していますか。

実施している	1
現在は実施していないが、予定はある	1
実施する予定はない	22

(2) 今、研修会等を実施していない市町村にお伺いします。該当する箇所をチェックしてください。

必要性を感じているが、ノウハウや人的余裕が無い	18
県の支援があれば、実施してみたい	5
必要性を感じていない	0
その他	1

(3) 市町村の「避難行動支援者名簿」や「個別避難計画」において、発達障がい者は作成対象となっていますか。

対象となっている	6
対象となっていない	11
その他	7

◆その他について

・災害の避難に支援が必要な方を対象としている。要望があれば相談による。
・発達障害のみの基準はないが、療育手帳A1,A2、精神障害者保健福祉手帳1級、2級を対象としている。

問6 その他

(1) 前回の調査時点(R3)と比較して、取り組みが進んだことや、課題として苦労している点など御記入ください。

・発達障がい児者を含む障がい児者に対応した防災に関する取り組みが進んでいない。

・医師や言語聴覚士などの専門的知識を有する者の人材確保が難しい。

・検診や保育所等の巡回相談において、発達障がい児における早期発見することでより早く対応できるようになった。

・地域性により送迎などで利用できる事業所が限られているため、利用してほしい障がい児支援の対象者が利用しない場合がある。

・作業療法士の相談を開始したことにより、個別相談だけでなく保育士等の支援者側への研修や保育園のクラス全体の観察など実施できることが増えた。

・件数は少ないものの、ハナミズキ発達相談の周知を行うことで相談と医療機関の受診につながったケースがあった。

・保護者の療育等への理解は以前と比べて深まっていると感じる。その分相談件数は増加傾向であると思われる。中には今すぐの療育は必要ではないと思われる方もいるが、線引きが難しく、助言に迷うことも多い。

Ⅳ　調査結果

２　支援機関

問1　発達障がい児者への相談支援の状況について

(1) 発達障がいもしくはその疑いがある方の支援実績について御記入ください。(わかる範囲でお願いします)

	児童支援機関	相談支援機関等	計
支援実績がある	12	38	50
支援実績がない	3	10	13

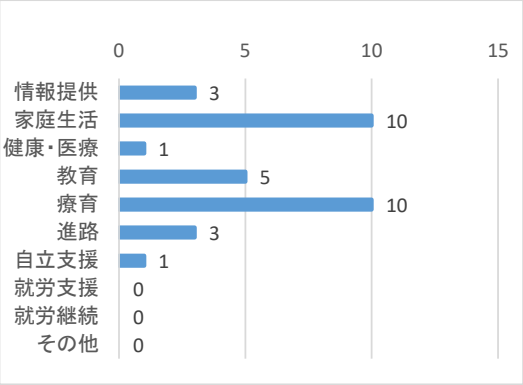
◆支援実績について

令和6年度	児童支援機関	相談支援機関等	計
診断がある人(件)	85	1,521	1,606
未診断の人(件)	483	1,251	1,734

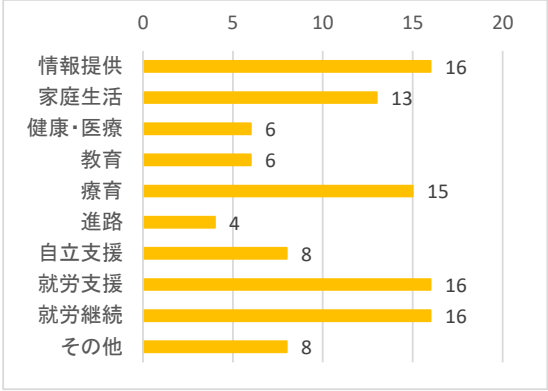
令和7年度	児童支援機関	相談支援機関	計
診断がある人(件)	105	1,538	1,643
未診断の人(件)	473	1,339	1,812

【相談内容】　※複数回答

児童支援機関

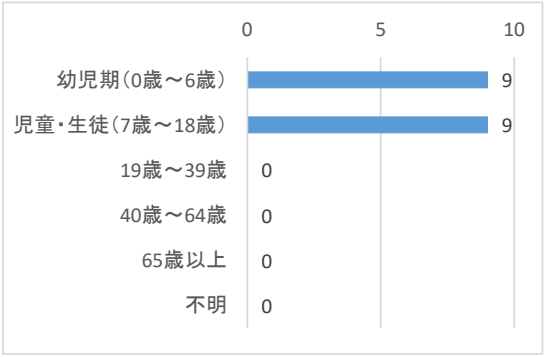


相談支援機関

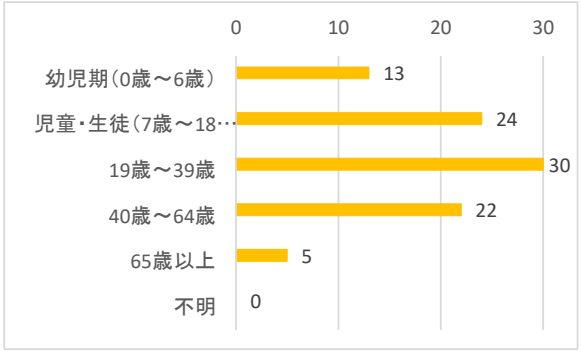


【当事者の年齢】　※複数回答

児童支援機関



相談支援機関



(3) 発達障がいに関する相談の窓口を決めていますか。

令和6年度	児童支援機関	相談支援機関等	計
決めている	9	22	31
今後決める予定	3	1	4
決めていない	3	25	28

◆決めていない理由（主な回答）

【児童支援機関】

・診断名がついていない当事者が多いため、特定の窓口を設けていない。

【相談支援機関】

・相談員により特に受け持担当のケースを分けていないから。

・特定の職員に負担が偏らないようにし、だれでもが対応できる体制を整えるため。

・ケースにより判断する。

・実質、2名対応であるため、どちらでも対応できるようにしている。

・総合相談の窓口として広く相談対応をしているため。

(4) 発達障がい支援のための情報共有及びケース検討を機関内で実施していますか。

	児童支援機関	相談支援機関等	計
実施している	14	23	37
実施していない	1	25	26

◆実施回数

随時～48回/年間

(5) ペアレントトレーニングやペアレントプログラムを実施していますか。

	児童支援機関	相談支援機関等	計
実施している	7	2	9
ペアレントトレーニング	6	2	8
ペアレントプログラム	1	0	1
現在はしていないが予定はある	2	1	3
実施する予定はない	6	45	51

(6) 今，実施していない支援機関にお伺いします。次の家族支援に関心がありますか。（複数選択可）

	児童支援機関	相談支援機関等	計
ペアレントトレーニング	6	18	24
ペアレントプログラム	5	18	23
その他	1	11	12
関心はない	0	12	12

◆その他について（主な回答）

・関心はあるが他の専門機関が行うのが適切であると考えるから。

(7) 発達障がい児者やその家族に対し，貴機関において取り組んでいる事業やサービスは
ありますか。((5)の事業を除く)

	児童支援機関	相談支援機関等	計
ある	11	23	34
ない	4	25	29

◆事業・サービスの内容について（主な内容）

【児童支援機関】

・グループ療育

・児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障がい児等療育支援事業

・地域共生事業

・参観日、家族会

・個別の専門的支援、家庭訪問、相談、関係機関との情報交換

・親子ムーブメント、母子でプレー

・親子で参加する民間団体を紹介

【相談支援機関】

・指定障害児相談支援事業のなかで、児童発達支援についてや、児童サービスについて相談、サービスを調整している。

・放課後等デイサービス

・就業支援、生活支援

・障害児等療育支援事業

・家族の会

・必要に応じて相談、同行など

・障がい当事者が参加する交流会（勉強会や絵手紙教室など）

・発達障がい児者の受け入れ経験のある福祉サービス事業所を紹介。医療、支援センター等関係機関の情報提供をしている。

・知的・発達障害啓発活動を行っている民間団体を連携し、定期的ワークショップ等を行っている。

・日常生活自立支援事業、後見業務、生活困窮者の相談支援

・精神・発達障害者雇用サポーターによる就労相談

(8) 発達障がい児者や家族等からの相談支援における課題について御記入ください。（主な回答）

【児童支援機関】

・保護者の方が継続して相談できる窓口が少なく、医療機関以外で子育て相談ができる場の整備が必要。
・適切なタイミングでの医療機関との連携。
・家庭への物理的支援（経済・生活援助）が必要とされるケースへの支援対応
・就学や就労についての情報が少ない。
・家庭内における養育方針の不一致により、早期療育につながらないことがある。
・就学後、関わる機関が少なくなる。
・対象児によって対応方法が異なるため、対応方法の選択が難しい。
・保護者や対象児と話し合う時間や場を設けることが難しい。
・対象児が学校に行きたがらない場合の他のきょうだいへの配慮。

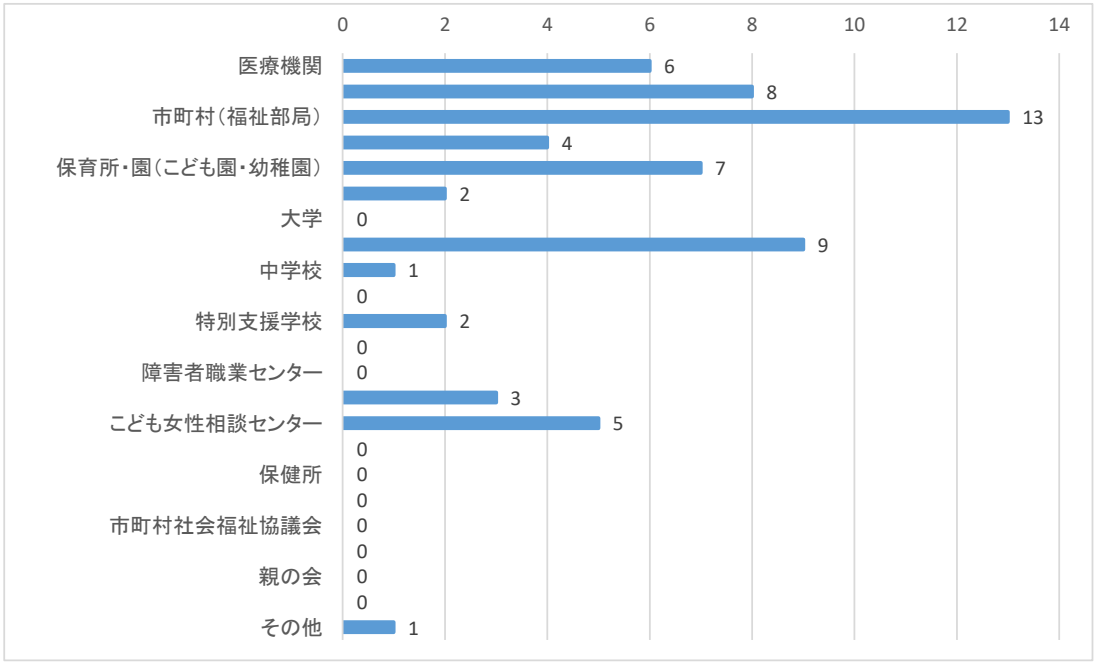
【相談支援機関等】

・ひきこもりのケースが多い。相談を受けるが本人に合ったサービスがないことが多い。
・業務負担と質の確保。本来の「体面による寄り添い」が後回しになりがち。
・支援者の専門性の維持とスキルの格差。
・利用できる事業所が少ない。
・家族との連携がうまくいかず支援が停滞してしまうことがある。
・本人が困りごとを自覚していないことが多い。
・家族の負担が大きい。
・学校との連携強化。
・人間関係がうまく構築できず就労ができない。できても継続が難しい。
・本人、ご家族が障がい受容ができない場合がある。
・親亡き後の支援、きょうだい児への養育、事業所の利用（空き状況、送迎）
・各ケースにより、対応方法が多岐に渡り、専門機関との連携は必須になっている。
・他機関の支援者にも特性を理解して受容的にかかわることについて周知していく必要がある。
・こども園や学校からの相談が、保健師や子育て課の方にあるので対応できる部署があれば協力したい。

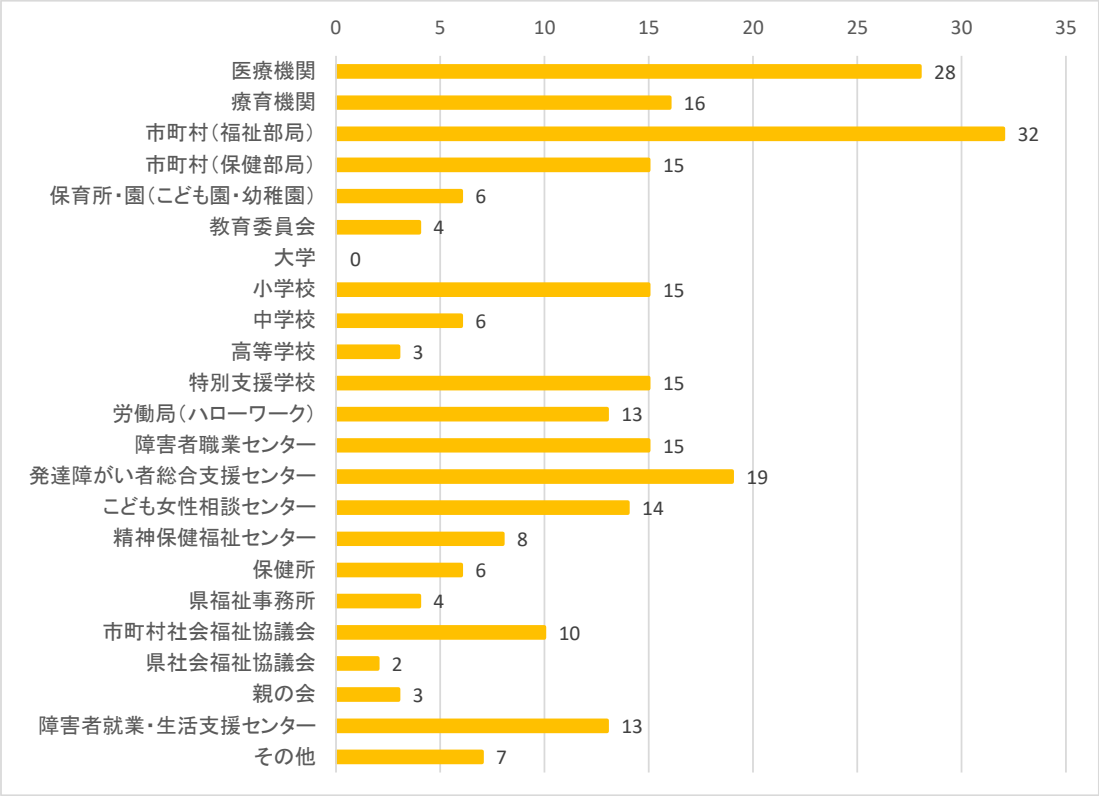
問2　発達障がい児者の地域支援体制について

(1) 対応困難な事例が生じた場合，主にどの機関と連携していますか。　※複数回答

【児童支援機関】



【相談支援機関等】



(2) 地域において，今後，どのような連携(体制)が必要だと考えますか。
必要な連携機関，連携方法等について御記入ください。(主な回答)

【児童支援機関】

・就学に関して学校と当事者との情報共有の機会の確保。

・円滑で切れ間のない支援を行くための体制づくり。

・地域の学校、保育所、医療機関、福祉関係機関との連携。

・乳幼児健診後の保健師から療育機関への確実なつなぎ体制。

・医療、教育、支援学校との話し合いの場や研修。

・相談支援専門員を中心とした、連携機関同士の情報共有、役割分担、方針統一。

・ピアカウンセリングなどを通じて保護者間の交流ができる体制。

【相談支援機関】

・ひきこもりになってしまった方の訪問支援。

・自立支援協議会等で教育委員会、こども家庭センター等と連携できる体制づくり。

・教育機関(小・中・高)との連携。

・相談機関が少なく周知できていない感がある。市町村の窓口などからもっとPRが必要と思われる。

・医療機関との連携。

・手帳の取得をスムーズに取得できるような連携。

・発達障がい者総合支援センターと互いに情報交換、共有の機会を設けていきたい。

・成功事例を積み上げていける体制。

・就学中に、療育など個々に必要な機関とつながり、支援を受けておくことが大事である。

・行政や相談支援事業所、学校等の関係機関が連携を強化し、情報共有や相談支援、見守りを継続して行える体制が必要。

・各機関の連絡は電話が主なのでICTを活用したスムーズな連絡方法が必要。

・高齢の分野のケアマネとの連携も今後必要だと感じている。

・地域定着、地域移行に向けて難しいケースについては、相談支援事業所を中心に関係する機関により情報共有会議を持つこともよいと思われる。また、スマホのアプリで情報共有できるツールがあれば尚良いと思われる

・その人の置かれるライフステージや状況などによって連携機関をカスタマイズできるような方法があればよいと思う。

問3 発達障がい児者の地域支援機能について

(1) これまでに発達障がい者総合支援センターの事業を利用(参加)したことはありますか。

	児童支援機関	相談支援機関等	計
利用したことがある	11	29	40
事業を紹介したことがある	10	24	34
どちらもない	4	15	19

◆利用内容 ※複数回答

	児童支援機関	相談支援機関等	計
発達凸凹サポートチーム現場派遣事業	3	1	4
発達凸凹出前講座	0	1	1
市町村困難事例現場派遣事業	0	3	3
子育てサポート教室	6	1	7
個別相談	1	8	9
研修会(発達障がい者支援専門員養成研修)	6	11	17
研修会(発達障がい児コーディネータ養成研修)	6	8	14
発達障がい啓発講演会	5	11	16
発達障害啓発週間イベント	2	4	6
センターが作成した冊子・パンフ	7	11	18
その他	0	2	2

◆紹介した事業内容 ※複数回答

	児童支援機関	相談支援機関等	計
個別相談(電話・面接)	9	22	31
就労支援	0	6	6
発達支援	6	4	10
その他	0	1	1

(2) 貴所属職員の発達障がいの理解や資質向上について，上記(1)以外の取組はありますか。

	児童支援機関	相談支援機関等	計
ある	13	21	34
ない	2	27	29

◆取組の内容(主な回答)

【児童支援機関】

・所属職員及び地域に向けて外部講師による研修会を実施。
・事業所内研修を実施。
・自治体主催の研修会への参加。
・外部研修に参加したスタッフによる勉強会。
・外部医療機関を招いて言語研修を実施。
・資格取得に向けた研修会や講習会へ参加。

【相談支援機関】

・事業所内で外部講師による研修や事例検討を行った。
・相談支援専門員の専門別研修等への参加。
・希望する研修への助成。
・オンライン研修やオンデマンド研修への参加。
・知的・発達障害の利器啓発を行うキャラバン隊への協力。
・生活支援講演会で、精神障害・発達障がいについての講演会を行った。
・精神発達障害者雇用サポーター主催の研修、厚生労働省主催の障害者雇用専門研修他
・独自の研修資料での受講

(3) 今後，発達障がい児者支援を行う上で，地域における課題について御記入ください。（主な回答）

【児童支援機関】

・保育所訪問支援について地域のネットワークが乏しい。

・地域課題が周知できる機会が少ない。

・早期に相談、対応ができるネットワークの構築。

・家庭への物理的支援（経済・生活援助）が必要な支援対応。

・地元の小学校になじめず支援学校を勧められるが、インクルーシブを推奨している中、どちらが本人に合っているのか選択に悩む。

・行動に対する理解につながりにくいため、外出活動の時に周囲の様子を気にしてしまう。

・発達障がい児の受け皿が充実していく一方で保護者間の繋がりが希薄になっていると感じる。

【相談支援機関】

・特に学生時代に、ひどいいじめを受けたり、精神的に不調になっているケースが多い様に感じる。普通学級を含めた学校支援と、学校以外の居場所づくりが必要。

・インフォーマルな地域資源やネットワークづくり。

・ライフステージごとの支援の切れ目、高校卒業後に受けていた教育が使えなくなり、一気に社会から孤立してしまうケースが少なくない。インクルーシブな環境整備が必要と考える。

・地域の学校へ通学するための加配職員等配置が不充分である。

・支援ニーズが多様化しており、関係機関との連携を深めながら地域全体で支援体制をを考えていくことが課題である。

・一般就労を行える能力はあるものの企業側の理解不足により就労困難となるケースがある。

・地域として発達障がいを者を支援できる事業所が少ない。

・保育園や小学校などで発達障がいの疑いがある場合、受診を促したりしてくれるが、そのような支援を受けることなく大人になった人にとっては、生きづらさを抱え、辛い思いを繰り返してから気づくケースが多い。

・地域住民への障がい理解を深めるための交流や啓発活動を充実させる事。

問4 その他

(1) ご意見がありましたら、御記入ください。
（主な回答）

【児童支援機関】

・支援事業所の相談場所や連携できる関係を作って欲しい。

【相談支援機関】

・様々な地域資源があり、連携を図ることの重要性は理解しているが、マンパワーの問題もあり、発達障がい者支援に十分な労力をさけていない状況である。一方で継続的な学びの機会を今後もご提供いただけるとありがたい。

・ハナミズキが地域の支援者・事業所育成の方向性になり、現在の機能がわかりづらくなった。

・発達障がい児者の直接の支援は職員も少なくて、対応がなかなかできないが啓蒙などできることはやっていけるようにしたい。

Ⅳ 調査結果

3 発達障がい児者支援についてのアンケート調査

1 回答されている方にについて

(1) 回答されている方について

当事者	15
当事者の家族・親族	26
その他	0

(2) 回答されている方の年齢

～10代	0
20代	7
30代	7
40代	7
50代	11
60代～	9

(3) 回答されている方のお住まい

徳島市・佐那河内村	21	美馬市・つるぎ町	1
鳴門市	9	三好市・東みよし町	0
小松島市	0	勝浦郡・那賀郡	0
阿南市	2	名西郡	3
吉野川市	1	海部郡	0
阿波市	2	板野郡	2

2 当事者以外の方が回答している場合は当事者についてお答えください。

(1) 当事者の年齢

～10代	11
20代	5
30代	10
40代	0
50代	0
60代～	0

(2) 当事者のお住まい

徳島市・佐那河内村	12	美馬市・つるぎ町	1
鳴門市	5	三好市・東みよし町	0
小松島市	0	勝浦郡・那賀郡	0
阿南市	1	名西郡	3
吉野川市	1	海部郡	0
阿波市	2	板野郡	1

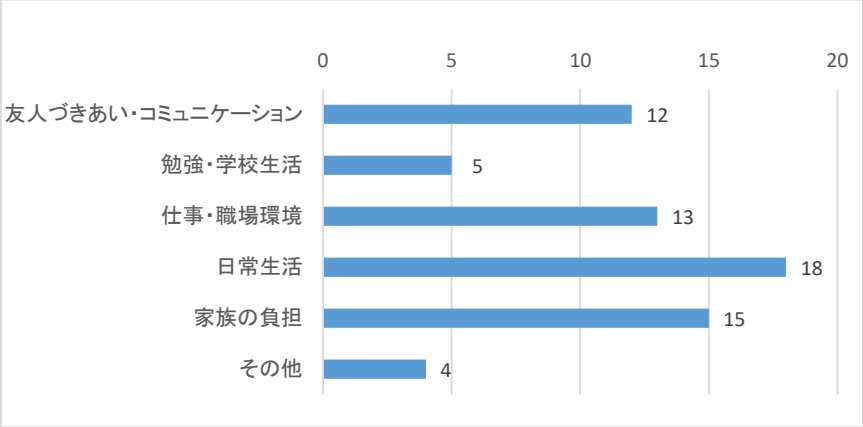
3 主な相談先や利用先について （複数回答可）

医療機関	20	こども女性相談センター	2
市町村	6	精神保健福祉センター	0
保育所・園（こども園・幼稚園）	0	相談支援事業所	16
教育機関（学校等）	6	障がい児通所支援事業所	9
（労働局）ハローワーク	4	就労支援事業所	9
障害者職業センター	2	その他	9
発達障がい者総合支援センター	12		

◆その他について

・親の会、任意療育機関、就職先、同じ立場の親、子育て支援施設、スクールカウンセラー

4　生活の中で困っていることについて（特に困っていることを3つまで）

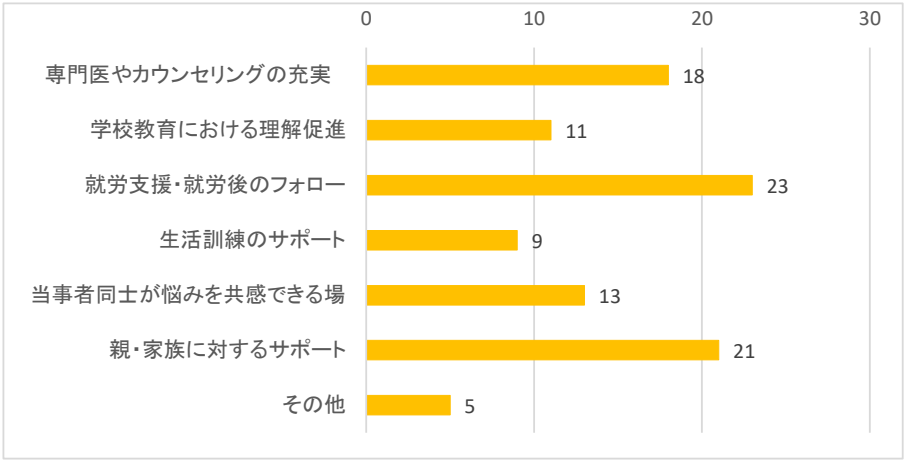


友人づきあい・コミュニケーション	11
勉強・学校生活	5
仕事・職場環境	13
日常生活（生活習慣・お金の管理・片付けなど）	17
家族の負担（保護者の肉体的、精神的な疲れ・きょうだいへの影響など）	14
その他	4

◆その他について

・当事者本人の余暇支援
・将来の生活支援
・障がいに対する家族と価値観の相違

5　今後、必要だと感じる支援サービスについてお答えください。（3つまで選択可）



専門医やカウンセリングの充実	18
学校教育における理解促進	11
就労支援・就労後のフォロー	23
生活訓練のサポート	9
当事者同士が悩みを共感できる場	13
親・家族に対するサポート	21
その他	5

◆その他について

・就労先等に通う送迎についてのサービス
・当事者が生活する場所
・当事者同士が悩みを共感することを主とするのではなく、和やかに交流することを主とする場
・趣味づくり等ができる講座
・人と人がサポートしあえるサービス

6 その他、発達障がいに関するサポートへのご意見やご希望があればお答えください。

・重度と軽度の兄弟を育てています。どちらの子について考えるかで求めるサポートは異なります。一律で発達障害と一括りにして意見を募ることに危うさを感じます。線引きが難しいのはわかりますが、課題も進路もあまりに違いすぎます。できるだけ丁寧な聞き取りをお願いしたいと思います。

・親が元気なうちに居場所を見つけたいと願っています。障害者も地域で生活といいますが、地域を見渡しても高齢施設しかありません。障害者が住む居場所を選べるくらい作ってもらいたいです。

・知的に問題がない当事者が自分の状況を疑問に思って悩んでいるとき、告知をするか否かの判断は、後戻りが出来ないので躊躇する自分が騙されているか気付けるスキルを身に付ける方法があればと思います。

・環境設定などにより、「特性はあるが障害ではない」状態となった人も、生活環境やライフステージの変化で相談やサポートが必要になった場合、こじらせる前に相談しやすい所やその周知があるといいと思います。

・重度の子ども達が、地域で生きていけるように教育の充実をお願いします。

・グループホームの充実や施設職員さんに対するサポート

・県のサービスと市のサービスを重複して使えるようになると良いです。
（例えば県の入所サービスを利用しながら余暇支援で市の移動支援サービスを使えるなど）

・グループホームの充実や施設職員さんに対するサポート

・子どもの対応に困り、相談したいと思った時に気軽にラインやメールで相談できるところを知りたいです。

・障がいの事を知ってもらう為にはセミナーや講演などが必要だと思います。そして企業などにも理解して働きやすい環境を作るきっかけになってほしいです。

・大人の発達障がい者の働く場を確保してほしい。Ａ型が厳しくなってきている。一般のところがもっと理解してほしい。

【市町村用】

市町村名	
担当課	
担当者名	
電話番号	

令和7年度　発達障がい児者支援に関する実態調査

※各問において、貴市町村で該当する□にチェックしてください。

問1　早期発見に向けた取組について

(1) 発達障がい又は疑いのある要フォロー児の情報共有の方法についてお答えください。(複数選択可)

□ 健診前カンファレンス　　【参加職種:
□ 健診後カンファレンス　　【参加職種:
□ 担当者の個別対応
□ その他 (

(2) 乳幼児健診時の発達障がいを視野に入れたスクリーニング方法についてお答えください。(複数選択可)

内容	□ 母子保健マニュアル等に基づく問診(積木・絵の指示等の課題含む) □ 上記(母子保健マニュアル等)以外の問診等 □ 発達検査・知能検査(遠城寺式、K式等) 検査名　(　　) □ アセスメントツールの利用(PARS-TR、M-CHAT等) □ M-CHAT　□ 全項目(23項目) □ 重要10項目 □ 一部の項目 □ PARS-TR　□ 全項目(幼児期34項目) □ 短縮版項目 □ 一部の項目 □ その他　(　　) □ 行動観察　□ 個別 □ 集団 (※健診時に集団観察できる場の設置 等) □ 定期的にスクリーニング方法の評価・見直しを行っている □ その他　(　　)

(3) 4・5歳児健診についてお答えください。

□ 実施している

□ 今後、実施する予定又は検討中。
→ □ 予定時期　　令和　　年　　月
□ 目処はたっていない。

□ 実施する予定はない。

(4) 就学前(4歳～6歳)の幼児の発達面のスクリーニングをどのようにされていますか。(複数選択可)

□ 4・5歳児健診などの健診事業の実施
□ 保健センター等で行う他事業の際に発達チェックの実施
□ 幼稚園・保育所との連携
□ 幼稚園・保育所での就学前スクリーニング検査
□ その他　(　　)

(5) 乳幼児健診等で、「発達障がい」もしくは「発達障がいの疑い」としてフォローの対象となった幼児に対する支援についてお答えください。

□ 実施している(複数選択可)

□ 電話相談　□ 家庭訪問　□ 保育所等の巡回相談　□ 個別相談【対応職種:　　】
□ 他相談機関の紹介　→ 主な機関名　(　　)
□ 他療育機関の紹介　→ 主な機関名　(　　)
□ フォロー教室(子育て広場、ことばの教室等)
内容、対象、実施回数(回/年)、実施職種、実施主体(市町村又は外部機関委託)等の概要について御記入ください。
(　　)
□ その他　(　　)

□ 実施していない

(6) 乳幼児健診、及び健診後のフォローにおける課題についてお答えください。(複数選択可)

□ 要フォロー児の増加　□ 職員のマンパワー不足
□ 保護者の障がい受容が困難　□ 経験等によるスキルの差
□ 相談･療育･診断等の支援機関の不足　□ 保護者の養育力
□ その他　(　　)

(7) 徳島県発達障がい者総合支援センターが実施する「子育てサポートミニ講座」、「発達障がい者早期発見支援研修会」を知っていますか。また活用していますか。

□ 知っている　□ 活用している　(理由:　　)
□ 活用していない(理由:　　)

□ 知らない

(8) 早期発見に向けた市町村の取組や徳島県発達障がい者支援センターに期待することがあれば御記入下さい。

問2　発達障がいに関する早期支援について

(1) 市町村において、発達障がいに関する相談がありますか。
(委託事業における相談も含みます)

①当事者が乳幼児期(就学前)
相談対応部局(課)　年齢層別の相談担当部局(課)を御記入ください。
(　　)

□ 相談がある(令和7年度は現時点で把握している件数をお答えください。)

相談件数	令和4年度	延べ　件･実　件	(うち委託の件数　延べ　件･実　件)
	令和5年度	延べ　件･実　件	(うち委託の件数　延べ　件･実　件)
	令和6年度	延べ　件･実　件	(うち委託の件数　延べ　件･実　件)
	令和7年度(　月まで)	延べ　件･実　件	(うち委託の件数　延べ　件･実　件)

相談方法	令和6年度	来所	延べ　件･実　件	(うち委託の件数　延べ　件･実　件)
		訪問	延べ　件･実　件	(うち委託の件数　延べ　件･実　件)
		電話	延べ　件･実　件	(うち委託の件数　延べ　件･実　件)
		その他	延べ　件･実　件	(うち委託の件数　延べ　件･実　件)

相談方法	令和7年度(　月まで)	来所	延べ　件･実　件	(うち委託の件数　延べ　件･実　件)
		訪問	延べ　件･実　件	(うち委託の件数　延べ　件･実　件)
		電話	延べ　件･実　件	(うち委託の件数　延べ　件･実　件)
		その他	延べ　件･実　件	(うち委託の件数　延べ　件･実　件)

相談内容	具体的相談内容のうち、件数の多い上位３位までをチェックしてください。 □ 情報提供　□ 家庭生活　□ 健康･医療　□ 教育 □ 療育　□ 進路　□ 自立支援　□ 虐待 □ その他　（　　）

相談者	具体的相談者のうち、件数の多い上位３位までをチェックしてください。 □ 本人　□ 保護者･家族 □ 医療機関　□ 療育機関（児童発達支援センター等）　□ 教育委員会 □ 保育所･園（こども園･幼稚園）　□ 小学校　□ 特別支援学校 □ その他　（　　）

相談があった場合、どのような支援を実施していますか。（複数選択可）

支援内容	□ 助言指導　□ 検査　□ 関係機関との連携 □ 他機関紹介　□ 傾聴 □ その他　（　　）

□ **相談がない**
□ **その他**　（　　）

②当事者が児童・生徒等（6歳～18歳）
相談対応部局（課）　年齢層別の相談担当部局（課）を御記入ください。
（　　）

□ **相談がある（令和7年度は現時点で把握している件数をお答えください。）**

相談件数			
令和4年度	延べ　件･実　件	（うち委託の件数　延べ　件･実　件）
令和5年度	延べ　件･実　件	（うち委託の件数　延べ　件･実　件）
令和6年度	延べ　件･実　件	（うち委託の件数　延べ　件･実　件）
令和7年度（　月まで）	延べ　件･実　件	（うち委託の件数　延べ　件･実　件）

相談方法	令和６年度			
来所	延べ　件･実　件	（うち委託の件数　延べ　件･実　件）
訪問	延べ　件･実　件	（うち委託の件数　延べ　件･実　件）
電話	延べ　件･実　件	（うち委託の件数　延べ　件･実　件）
その他	延べ　件･実　件	（うち委託の件数　延べ　件･実　件）

相談方法	令和7年度（　月まで）			
来所	延べ　件･実　件	（うち委託の件数　延べ　件･実　件）
訪問	延べ　件･実　件	（うち委託の件数　延べ　件･実　件）
電話	延べ　件･実　件	（うち委託の件数　延べ　件･実　件）
その他	延べ　件･実　件	（うち委託の件数　延べ　件･実　件）

相談内容	具体的相談内容のうち、件数の多い上位３位までをチェックしてください。 □ 情報提供　□ 家庭生活　□ 健康･医療　□ 教育 □ 療育　□ 進路　□ 自立支援　□ 就労支援 □ 虐待　□ 非行　□ 依存症 □ その他　（　　）

相談者	具体的相談者のうち、件数の多い上位３位までをチェックしてください。 □ 本人　□ 保護者･家族 □ 医療機関　□ 療育機関（児童発達支援センター等）　□ 教育委員会 □ 保育所･園（こども園･幼稚園）　□ 小学校　□ 中学校 □ 高等学校　□ 特別支援学校　□ 大学　□ 事業所（企業） □ その他　（　　）

相談（就労以外）があった場合、どのような支援を実施していますか。（複数選択可）

支援内容	□ 助言指導　□ 検査　□ 関係機関との連携 □ 他機関紹介　□ 傾聴 □ その他　（　　）

就労に関する相談があった場合、どのような支援を実施していますか。

□ 相談がない
□ その他　（　　）

③当事者が19歳以上
相談対応部局（課）　年齢層別の相談担当部局（課）を御記入ください。
（　　）

□ 相談がある（令和7年度は現時点で把握している件数をお答えください。）

相談件数	令和4年度	延べ　　件・実　　件	（うち委託の件数　延べ　　件・実　　件）
	令和5年度	延べ　　件・実　　件	（うち委託の件数　延べ　　件・実　　件）
	令和6年度	延べ　　件・実　　件	（うち委託の件数　延べ　　件・実　　件）
	令和7年度（　　月まで）	延べ　　件・実　　件	（うち委託の件数　延べ　　件・実　　件）

相談方法	令和6年度	来所	延べ　　件・実　　件	（うち委託の件数　延べ　　件・実　　件）
		訪問	延べ　　件・実　　件	（うち委託の件数　延べ　　件・実　　件）
		電話	延べ　　件・実　　件	（うち委託の件数　延べ　　件・実　　件）
		その他	延べ　　件・実　　件	（うち委託の件数　延べ　　件・実　　件）

相談方法	令和7年度（　　月まで）	来所	延べ　　件・実　　件	（うち委託の件数　延べ　　件・実　　件）
		訪問	延べ　　件・実　　件	（うち委託の件数　延べ　　件・実　　件）
		電話	延べ　　件・実　　件	（うち委託の件数　延べ　　件・実　　件）
		その他	延べ　　件・実　　件	（うち委託の件数　延べ　　件・実　　件）

相談内容	具体的相談内容のうち、件数の多い上位3位までをチェックしてください。 □ 情報提供　□ 家庭生活　□ 健康・医療　□ 教育 □ 療育　□ 進路　□ 自立支援　□ 就労支援 □ 虐待　□ 非行　□ 依存症 □ その他　（　　）

相談者	具体的相談者のうち、件数の多い上位3位までをチェックしてください。 □ 本人　□ 保護者・家族 □ 医療機関　□ 特別支援学校　□ 大学　□ 事業所（企業） □ その他　（　　）

相談（就労以外）があった場合、どのような支援を実施していますか。（複数選択可）

支援内容	□ 助言指導　□ 検査　□ 関係機関との連携 □ 他機関紹介　□ 傾聴 □ その他　（　　）

就労に関する相談があった場合、どのような支援を実施していますか。

□ 相談がない
□ その他　（　　）

(2) 当事者の親に課題や支援の必要を感じたケースはありますか。
□ ある（複数選択可）
□ 高齢化　□ 生活困窮　□ 障がい受容
□ 親の発達障がい　□ 精神疾患　□ 養育能力
□ その他　（　　）
□ ない

(3)相談の支援の充実に向けて徳島県発達障がい者支援センターに期待することがあれば御記入下さい。

問3 市町村の支援体制について

(1) 発達障がい児者への支援及び家族支援として、市町村で実施していることがありますか。

□ 実施している(複数選択可)

□ 早期から家族全体への説明や支援	□ 保護者同士や先輩保護者との交流
□ ペアレントトレーニング	□ ペアレントプログラム
□ ペアレントメンターの養成	□ 保護者や兄弟姉妹に対する心理的サポート
□ 家族のレスパイト(一時的休息)の提供	□ 保育所・園への巡回訪問支援
□ その他 ( )	

※ ペアレントトレーニングとは‥
保護者が子どもへのより良い関わり方や、気になる行動への効果的な対処方法について学ぶためのプログラムです。
ペアレントプログラムとは‥
ペアレントトレーニングより簡易なプログラム。子どもの行動修正までは目指さず、保護者の認知を肯定的にすることに焦点をあてています。

□ 現在は実施していないが、予定はある (内容:)

□ 実施する予定はない

(2) 今、実施していない市町村にお伺いします。次の家族支援に関心がありますか。(複数選択可)
□ペアレントトレーニング □ペアレントプログラム □その他( )
→ □実施を検討している
□今後検討する予定
□実施する予定はない

(3) 発達障がい者総合支援センターで作成している刊行物等を利用されたことがありますか。
※いずれも「とくしま発達障がい総合サイト」に掲載

□ ある(複数選択可)
- □ 相談フローチャート
- □ 相談者記入シート
- □ “働く”を考えよう～発達障がい就労サポートブック～
- □ 「気づこう・知ろう・見つけよう」～大人の発達障がいハンドブック～
- □ 医療機関リスト
- □ 発達障がい者知って備える！防災ハンドブック
- □ その他 ( )

□ ない

(4) 市町村が発達障がい児者支援をする上での課題について、御記入ください。

問4 広報啓発について

(1) 市町村において発達障がいに関する研修会や講演会を実施していますか。

□ 実施している
□ 現在は実施していないが、予定はある (内容:)
□ 実施する予定はない

(2) 広報・啓発の充実に向けて必要な取組、取組についての成果や課題があれば御記入下さい。

問5 防災について

(1)市町村において、発達障がい児者やその家族、支援者等に対して災害時対応の研修会等を実施していますか。

□ 実施している
実施回数(　　回／年間　)
内容(　　)

□ 現在は実施していないが、予定はある
→ 予定時期　令和　年　月

□ 実施する予定は無い

(2) 今、研修会等を実施していない市町村にお伺いします。該当する箇所をチェックしてください。

□ 必要性を感じているが、ノウハウや人的余裕が無い。
□ 県の支援があれば、実施してみたい。
□ 必要性を感じていない。
□ その他　(　　)

(3)市町村の「避難行動支援者名簿」や「個別避難計画」において、発達障がい者は作成対象となっていますか。

□ 対象となっている
□ 対象となっていない
□ その他

問6 その他

(1) 前回の調査時点(R3)と比較して、取り組みが進んだことや、課題として苦労している点など御記入ください。

例)連携が進んで、他機関と繋がりやすくなった。身近に相談できる医療機関が増えた。専門的知識を有する者の人材確保が難しい。

※次の資料について、一部、ご恵与ください。

■乳幼児健診担当課で使用している「①母子保健事業の予定表及び概要の分かるもの」、1歳6ヶ月児健診以降の「②健診項目と順番」「③幼児健診問診票」
■ 市町村で作成している、発達障がいに関する啓発用パンフレット・冊子等

～御協力ありがとうございました～

【支援機関用】

機関名	
担当者	
電話番号	

令和7年度　発達障がい児者支援に関する実態調査

※各問において、貴機関で該当する□にチェックしてください。

問1　発達障がい児者への相談支援の状況について

(1) 発達障がいもしくはその疑いがある方の支援実績について御記入ください。(わかる範囲でお願いします)

□ 支援実績がある
- 令和6年度　　診断がある人(　　)件、　未診断の人(　　)件
- 令和7年度　　診断がある人(　　)件　未診断の人(　　)件

□ 支援実績はない

(2) 問(1)で支援実績があると回答した場合、お答えください。

・ 相談内容について、件数の多い上位3位までチェックしてください。

□情報提供　□家庭生活　□健康･医療　□教育
□療育　□進路　□自立支援　□就労支援　□就労継続
□その他　(

・ 当事者の年齢について、相談件数の多い上位3位までチェックしてください。

□ 幼児期(就学前)　□ 児童･生徒等(6歳～18歳)
□19歳～39歳　□40歳～64歳　□ 65歳以上　□ 不明

(3) 発達障がいに関する相談の窓口を決めていますか。

□ 決めている
□ 現在は決めていないが、今後決める予定
□ 決めていない、決める予定はない
　理由 (　　)

(4) 発達障がい支援のための情報共有及びケース検討を機関内で実施していますか。

□ 実施している。
　会議等の開催回数　(　　回／年間)
□ 実施していない。

(5) ペアレントトレーニングやペアレントプログラムを実施していますか。

□実施している。(複数選択可)
　□ ペアレントトレーニング　□ ペアレントプログラム
□現在は実施していないが、予定はある。
□実施する予定はない。

※ ペアレントトレーニングとは‥
保護者が子どもへのより良い関わり方や、気になる行動への効果的な対処方法について学ぶためのプログラムです。
ペアレントプログラムとは‥
ペアレントトレーニングより簡易なプログラム。子どもの行動修正までは目指さず、保護者の認知を肯定的にすることに焦点をあてています。

(6) 今、実施していない支援機関にお伺いします。次の家族支援に関心がありますか。(複数選択可)

□ペアレントトレーニング　□ペアレントプログラム　□その他(　　)
□関心はない

(7) 発達障がい児者やその家族に対し、貴機関において取り組んでいる事業やサービスは
ありますか。((5)の事業を除く)

□ ある　　(事業･サービスの内容について具体的に御記入ください。)

□ ない

(8) 発達障がい児者や家族等からの相談支援における課題について御記入ください。

問2 発達障がい児者の地域支援体制について

(1) 対応困難な事例が生じた場合、主にどの機関と連携していますか。(複数選択可)

□ 医療機関 □ 療育機関(児童発達支援センター等) □ 市町村(福祉部局)
□ 市町村(保健部局) □ 保育所・園(こども園・幼稚園) □ 教育委員会 □ 大学
□ 小学校 □ 中学校 □ 高等学校 □ 特別支援学校
□ 労働局(ハローワーク) □ 障害者職業センター □ 発達障がい者総合支援センター
□ こども女性相談センター □ 精神保健福祉センター □ 保健所 □ 県福祉事務所
□ 市町村社会福祉協議会 □ 県社会福祉協議会 □ 親の会
□ 障害者就業・生活支援センター □ その他 ( )

(2) 地域において、今後、どのような連携(体制)が必要だと考えますか。
必要な連携機関、連携方法等について御記入ください。

問3 発達障がい児者の地域支援機能について

(1) これまでに発達障がい者総合支援センターの事業を利用(参加)したことはありますか。

□ ある (利用した事業・サービスの内容についてチェックしてください。複数選択可)
□ 発達凸凹サポートチーム現場派遣事業 □ 発達凸凹出前講座
□ 市町村困難事例現場派遣事業
□ 子育てサポート教室 (ペアレントトレーニング) □ 個別相談
□ 研修会(発達障がい者支援専門員養成研修)
□ 研修会(発達障がい児コーディネータ養成研修)
□ 発達障がい啓発講演会 □ 発達障害啓発週間イベント
□ センターが作成した冊子・パンフレットを活用している。
□ その他 ( )

□ 保護者や当事者に紹介した事業はありますか。(複数選択可)
□ 個別相談(電話・面接) □ 就労支援
□ 発達支援(子育てサポート教室、ペアレントメンターのグループ相談会)
□ その他( )

□ ない

(2) 貴所属職員の発達障がいの理解や資質向上について、上記(1)以外の取組はありますか。

□ ある (研修の方法など具体的に記入してください。)

□ ない

(3) 今後、発達障がい者(児)支援を行う上で、地域における課題について御記入ください。

問4 その他

(1) ご意見がありましたら、御記入ください。

御協力ありがとうございました。

発達障がい児者支援についてのアンケート調査

今後の県の発達障がいに関するサポートへの参考とさせていただきたいので、お手数ですがアンケートにご協力ください。

※各質問において当てはまる□をチェックしてください

※左のＱＲコード、アンケートホームＵＲＬからもお答えいただけます。

アンケートページURL　https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16425

1　回答されている方についてお答えください。

（1）回答されている方は次のどれに当たりますか。

□当事者

□当事者の家族・親族

□その他（　　）

（2）回答されている方の年齢を教えてください。

□～10代　□20代　□30代　□40代　□50代　□60代～

（3）回答されている方のお住まいを教えてください

□徳島市・佐那河内村　□鳴門市　□小松島市　□阿南市　□吉野川市　□阿波市

□美馬市・つるぎ町　□三好市・東みよし町　□勝浦郡・那賀郡　□名西郡

□海部郡　□板野郡　□県外

2　当事者以外の方が回答している場合は当事者についてお答えください。

（1）当事者の年齢を教えてください

□～10代　□20代　□30代　□40代　□50代　□60代～

（2）当事者のお住まいを教えてください。

□徳島市・佐那河内村　□鳴門市　□小松島市　□阿南市　□吉野川市　□阿波市

□美馬市・つるぎ町　□三好市・東みよし町　□勝浦郡・那賀郡　□名西郡

□海部郡　□板野郡　□県外

3　主な相談先や利用先をお答えください。（いくつでも回答可）

☐医療機関　☐市町村　☐保育所・園（こども園・幼稚園）　☐教育機関（学校等）

☐（労働局）ハローワーク　☐障害者職業センター　☐発達障がい者総合支援センター

☐こども女性相談センター　☐精神保健福祉センター　☐相談支援事業所

☐障がい児通所支援事業所（児童発達支援センターなど）　☐就労支援事業所

☐その他（　　）

4　生活の中で困っていることについてお答えください。（特に困っていることを3つまで）

☐友人づきあい・コミュニケーション　☐勉強・学校生活

☐仕事・職場環境　☐日常生活（生活習慣・お金の管理・片付けなど）

☐家族の負担（保護者の肉体的、精神的な疲れ・きょうだいへの影響など）

☐その他（　　）

5　今後、必要だと感じる支援サービスについてお答えください。（3つまでお答えください）

☐専門医やカウンセリングの充実　☐学校教育における理解促進

☐就労支援・就労後のフォロー　☐生活訓練のサポート

☐当事者同士が悩みを共感できる場　☐親・家族に対するサポート

☐その他（　　）

6　その他、発達障がいに関するサポートへのご意見やご希望があればお答えください。

〔　　〕

～ご協力ありがとうございました～